

令和3年度 比企広域市町村圏組合職員採用試験 【民間企業等経験者】

募集職種・受験資格

■ 募集職種 一般事務職(令和4年4月1日採用) 若干名

■ 受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等において、常勤職員として勤務した期間が直近10年中（平成23年4月1日～令和3年3月31日）7年以上あり、かつ継続して勤務した期間が5年以上ある方（令和3年3月末日現在）

★注意事項

- ・日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。
- ・民間企業等に勤務していた期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（一週間の勤務時間数が35時間以上）で就業していた期間が該当します。
- ・勤務した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか1つの職務に限って通算することができます。
- ・連続して1ヶ月を超えて休業（産前産後休暇及び育児・介護休暇を除く。）した期間は、勤務した期間から除きます。
- ・合格発表後、経歴を確認するため、勤務していた民間企業等の職歴証明書等を提出していただくことがあります。

■ 申込方法

受付期間 令和3年8月2日（月）～8月20日（金）

角2サイズ以上の封筒に、赤字で「職員採用試験申込書類在中」と記入し、顔写真（申込前6カ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、背景なしで本人と確認できるもの）を添付した「履歴書」、「職務報告書」及び宛名明記の上84円切手を貼った返信用封筒（長3サイズ）を同封して、総務課宛に送付してください。8月20日消印有効です。

提出書類 履歴書及び職務経歴報告書

- ・所定の様式の履歴書及び職務報告書は下記ホームページ内よりダウンロードして、または、総務課にて配布する様式に、記入し提出してください。

比企広域ホームページ：www.hiki-saitama.jp

- ・提出書類に記入の誤り、不備等がある場合には受付できません。
- ・提出された書類は返却できません。
- ・記載された個人情報（採用試験及び採用に関する事務以外）には使用しません。

書類提出後

受付後、受験番号を記入した受験票と、受験方法（SPI3）を記載した通知を郵送します。 ※応募者多数の場合は、書類選考を行います。

試験から採用内定まで

■筆記試験

試験日程	9月11日（土）～9月24日（金）
試験内容	S P I 3検査（WEB テスティング※）による性格検査+基礎能力検査 ※都合のよい時間に、自宅などのパソコンで受験する方法です。 月～土曜日は5時～8時、日曜日は4時～8時を除き、受験可能です。
検査時間	65分
合格発表	9月下旬に組合ホームページで発表。合格者には合格通知を送ります。 ★注意！ 1次試験後に、本人の受験でないことが発覚した場合には、その後の合格、採用については取り消します。

■面接試験（1次面接）

試験日程	10月中～下旬
試験内容	個別面接

■面接(2次面接)・小論文試験

試験日程	11月上～中旬
試験内容	集団面接・小論文
合格発表	1・2次面接及び小論文試験の結果を、11月下旬に組合ホームページで発表。可否に関わらず全員に結果をお知らせします。

■面接試験（最終面接）

試験日程	12月上旬
試験内容	個別面接
合格発表	12月中旬に組合ホームページで発表。 可否に関わらず全員に結果をお知らせします。

◆意向確認

最終合格者に対して意向を確認し、その意向に基づき採用内定となります。
意向届提出後の辞退は、原則お受けすることができません。

勤務条件・給与など

■勤務時間・休暇

勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇、夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

■給与

民間企業等経験者の初任給の目安

採用時の年齢37歳で 大学卒業後に民間企業等に 15年勤務した場合の給料月額	採用時の年齢42歳で 大学卒業後に民間企業等に 20年勤務した場合の給料月額
約28～30万円	約32～34万円

- ・このほかに諸手当（扶養、地域、住居、通勤、地域、期末・勤勉手当など）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

■福利厚生

職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

■研修

昇格後の新たな職位で必要となる能力を身に着ける階層別研修やプレゼンテーション、政策形成など実用的なスキルを学ぶなど各種研修も受講できます。

比企広域市町村圏組合の職員とは…

●地方公務員ですっ！

比企広域市町村圏組合は、昭和48年4月に埼玉県知事の許可により設立された地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合（一部事務組合）です。

埼玉県の中心部に位置する東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の1市6町1村から構成されており、現在は、消防・救急業務、斎場の管理運営、介護認定及び障害支援区分審査会といった業務を行っています。

今回の募集職種は「一般事務」です（消防・救急の職員募集ではありません）。

人事や経理、契約、広報、財産管理など幅広い業務を担当していただきます。業務はパソコンを使ったデスクワークが中心ですが、管内8市町村を車で巡回し報告や調整を行うこともあります。住民の方と接する場面は多くありませんが、市町村の職員の方との連絡調整、民間事業者の方との折衝などを通じて、住民生活をしっかりと支えています。

皆さんの社会人としての経験と、私たちの培ってきた価値観やノウハウの相乗効果により、組織力の底上げと業務クオリティの向上を目指しています。

●求ム！

豊かな人間性と柔軟な想像力、
積極性を備えた意欲に満ち溢れた人

あなたの経験を ぜひ、我が社(組合)に！

お問い合わせ

比企広域市町村圏組合 総務課 採用担当

〒355-0073 埼玉県東松山市大字上野本 1300-1

TEL 0493-23-9331

M@il soumu6@hiki-saitama.jp